

## 【個人情報取扱規定】

労衛健康管理協会（以下「当協会」といいます）が実施する歯科健診は、貴殿加入の健康保険組合や、会社等との委託契約に基づき実施するもので、受診者様の個人情報は下記の規定を遵守し適切にお取り扱いさせていただきます。

### 1. 個人情報の提供

歯科検診を受診される場合、受診票に氏名、性別、生年月日、健康保険証の番号等記入して、個人情報を「当協会」のスタッフが受領して健診致します。

### 2. 個人情報の利用目的

歯科検診の口腔内の状況及び指導のため、受診票に受診者様の状況を記入しなければならない。また、終了により「当協会」へ持参し、結果報告書を作成し、健康保険組合様に提出致します。

（1）契約に基づく業務において利用する場合

- ①口腔内状況把握のための診査、指導等
- ②健診のデータ処理及び結果報告

### 3. 個人情報の預託について

ご提供頂く個人情報については、事前に同意を頂いている場合を除いて、外部に預託することはない。

### 4. 個人情報の第三者提供について

受診者様の個人情報の利用は、事前に同意を得た範囲内でおこない、法律等に基づく要請の範囲を超えた利用、第三者への提供は行いません。ただし、個人の健診結果を帳票としてお渡しする場合、配布の都合上委託元へお渡し(提供)する場合がございます。

### 5. （個人情報保護の基本方針の策定）

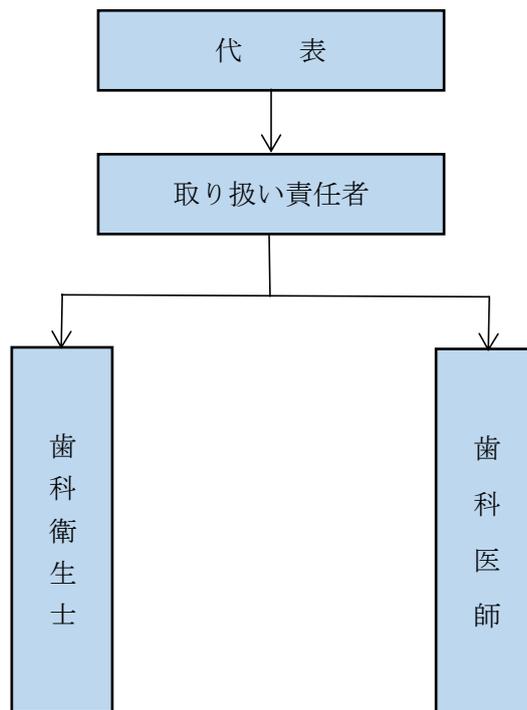
個人データの適正な取り扱いの確保のため、「関係法令、ガイドライン等の遵守」、「質問及び苦情処理の窓口」等についての基本方針（個人情報保護方針）を策定しています。

（個人データの取り扱いに係る規律の整備）

上記「個人情報保護方針」に基づき、個人情報の取り扱いに係わる基本事項を定めた規定を策定し、個人データの安全管理のために講じるべき必要かつ適切な装置について、以下の通り定めています。（組織的安全管理装置）

※個人データの取扱いに関する個人情報管理責任者および個人情報取扱責任者を設置すると共に、個人データを取扱う従業者及び当該従業者が取扱う個人データの範囲を明確化し、個人情報保護法や情報管理規定に違反している事実または兆候を把握した場合の報告連絡体制を整備しています。

「個人情報保護に関する組織図」



- (1) 個人情報の漏洩が無いように「代表」が指揮を執ります。「取り扱い責任者」は歯科医師、歯科衛生士に、歯科検診が始まる前に個人情報について説明し気持ちを引きしめて仕事に当たります。
- (2) 歯科医師、歯科衛生士は、個人情報保護法を理解した上で仕事に当たります。
- (3) 歯科医師、歯科衛生士において、知り得た情報を漏洩しない確証のため「個人情報自覚書」に署名捺印して社内に保管する。

(物理的安全管理装置)

※個人データを取扱う区域において、部外入出管理票に記入しています。また、個人データを部外者に開示していません。

(技術的安全管理装置)

※アクセス制御を実施し、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定する。  
※個人データを取り扱う機器、電子媒体の保護は、専門機器会社に依頼しています。